

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2019年10月2日
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 - (222) - 1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社アイシン
住所	大阪府高槻市梶原中村町5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 寺田 義和
資本金	98,500千円
事業の内容	・エクステリア資材の販売、設計、施工 ・環境造形のデザイン設計・施工 ・石材の輸入・加工販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の議決権に対する割合
当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 : 37,100個

異動後 : 110,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 25.2%

異動後 : 74.8%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は株式会社アイシンの発行済株式数の49.6%を追加取得いたしました。これにより、株式会社アイシンの発行済株式総数の74.8%を取得し、同社は当社の子会社となり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動年月日

2019年10月1日

以 上